

レクリエーション施設 評価結果一覧表

評価項目		指定管理者 自己評価結果	評価機関 評価結果
I. 総則		A	A
1. 施設の目的に基づいた基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	B	A
2. 施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	A	A
3. 従事者の勤務実績・配置状況	管理職を含む常勤従事者及び非常勤従事者の勤務実績、配置状況は適切か。	A	A
4. 従事者のマナー	利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する従事者の接客マナーは適切か。	A	A
5. 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組がなされているか。	B	A
II. 施設・設備の維持管理		A	A
1.建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	A	B
2.備品の管理	施設の備品が適切に管理されているか。	A	B
3.非常口・避難経路等の点検	不特定多数が利用する施設として、非常口や避難経路等の管理が適切になされているか。	A	A
4.清掃業務、植栽・樹木等の維持管理業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。 施設周りの植栽・樹木等が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	A	B
5.警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	A	A
6.プール施設の衛生管理業務	プール施設の衛生管理業務が適切に実施され、利用者が快適に利用できるよう状態が保持されているか。	A	A
7.施設衛生管理業務	入浴や食事サービスを提供するに当たり、施設の衛生管理や感染症対策を適切に行っているか。	B	A
III. 運営業務及びサービスの質の向上		A	A
1.利用実績及び施設の稼働率	評価実施直前の2年間の施設稼働率及び利用実績の推移につき、半期毎(4月から9月、及び10月から3月)の状況を確認する。		
2.利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A	A
3.適切な利用情報の提供	すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	A	A
4.サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応従事者によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組を行っているか。	B	B
5.従事者間での情報共有化	従事者間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A	A
6.個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っているか。	B	B
7.事故防止対策への取組	事故防止のための体制の構築・取組を行っているか。	B	B
8.事故発生時の対応体制の構築	事故発生時の対応体制が確立されているか。	B	A
9.災害発生時の対応体制の構築	災害発生時の対応体制が確立されているか。	A	A
10.利用者の意見・苦情を抽出し、解決する体制の構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。 利用者の意見や苦情を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A	A
11.利用者アンケートの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	A	A
12.自主事業の適切な実施	利用者の望む自主事業を適切に実施しているか。	A	A
13.レクリエーション事業等の適切な実施	利用者のニーズをくみ取り、レクリエーション事業を実施しているか。	A	A
IV. 地域及び地域住民との連携		B	B
1.地域や地域住民との交流・連携の取組	地域や地域住民との交流・連携に関する取組を実施し、地域交流の支援を実施しているか。	B	B
V. 収支状況		B	A
1.管理経費(指定管理料)等の執行状況	管理経費(指定管理料)は適正に執行されているか。	B	A
2.収支決算状況	予算と決算に大幅な相違がないか。収入－支出がプラスになっているか。	—	—
3.利用料金収入実績 ⇒該当施設(施設)のみ評価を実施する	事業計画書等で示した利用料金収入の目標値がどの程度達成されているか。	96.4%	96.4%
4.経費節減の取組	経費節減のための努力を行っているか	実施	実施

項目	指定管理者自己評価	第三者評価機関特記事項
I. 総則	市民サービスの場として、仕様書に基づき利用者を迎え入れている。現状に満足することなく今後も、人材育成に努めていきたい。	毎朝の朝礼で時折、館長が基本方針をふまえた講話をしています。各種マニュアルの整備と従事者全員が研修によって人材教育を充実させています。
II. 施設・設備の維持管理	基本的には問題なく管理できている。 ただ施設の老朽化が進んでいるので、修繕等は場合によっては市と協議の上行っていきたい。	老朽化が進む中で、計画修繕により優先順位をつけた設備更新等が実施されています。
III. 運営業務及びサービスの質の向上	入館者もコロナ禍から収束し、コロナ前の9割ほどにまで回復してきている。サービスの質もソフト面でこうじょうしてきている。	アロマオイル講座、ヨガ講座などの自主事業、キャッシュレス決済やサウナマットの無料貸出等の利用者要望を踏まえたサービスに取り組んでいます。
IV. 地域及び地域住民との連携	地域の行事などには積極的に協力できている。今後は自治会・町内会などと連携し、協力していく事が重要な課題となってくる。	隣接する園芸植物園や大崎公園と連携して、地域のイベントに協力しています。地元住民や地域団体との交流を推奨します。
V. 収支状況	直近の3年となるとコロナ禍の影響もあり、事業計画とは大幅に差が生じてしまった。赤字になった年もあったが、経費削減で最小限に留める事ができた。	利用者数がコロナ前の水準に回復できず、赤字決算となっています。利用者の要望を踏まえた自主講座やサービスについて、積極的なPRによる利用者数の増加が望まれます。
VI. その他	自主事業を含め、施設全体を活用した事業を行う事ができた。全体的に入館者、収支状況も改善されてきているので、令和6年度は黒字を達成するよう努めていきたい。	事業収支の改善を図るために、①レストラン事業との相乗効果の発揮、②未利用・低利用諸室の活性化、③SNSによる情報発信力の強化等を期待します。

評価結果についての講評
250万円以下の修繕は指定管理者の負担で実施すると定められていることから、施設の機能を維持・向上させるためには、自主事業収入の増加が不可欠です。類似施設の好事例等も参考に、現状を良しとすることなく、一層の知恵と工夫により利用者の更なる拡大を図られることを期待します。

指定管理者からの意見
講評頂きました通り、この第5ステージの指定管理期間で、自主事業を強化していくことを提案させて頂いております。 まずは収入増加の為に認知度向上と利用者しやすい案内体制構築に取り組んでまいります。またマッサージルームにマッサージチェアを設置することを検討します。好評のレストラン事業は個人のみならず、団体利用の増加を目指します。教室事業は新規教室の開設、発表会の開催、講座の実施をしてまいります。現状に満足することなく、より一層の利用者の拡大を目指して精力的に邁進してまいります。